

議案第27号

志摩市都市公園条例の一部改正について

志摩市都市公園条例の一部を改正する条例を次のとおり提出する。

令和6年2月28日 提出

志摩市長 橋 爪 政 吉

志摩市都市公園条例の一部を改正する条例

志摩市都市公園条例(平成16年志摩市条例第197号)の一部を次のように改正する。

第2条第3号中「第2条第13号」を「第2条第15号」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。